

領収書等貼付用紙

年度分	整理番号 69
-----	---------

20,500
 ↓ 89.3 = 18,306
 税引 90% ⇒ 18,450円

送り状 兼代引金額領収書 〒518-0014 大阪府四條邨市上田原196番地 株式会社 藤本美佐子 TEL 0120977920	発送日 18年01月13日 発行日 会社No. : 5184-8021-8384 備後 : 2 代引金額 (消費税含) ¥20,500 消費税 ¥1,519 上記代金に消費税を 納付する旨記載配便 18年01月13日 440 円	品名 【印刷物】 市川明告 No.29 8500部 5冊 送料別 宛先 京都府向日市森本町野田3-1 株式会社 リンパックス TEL 0120977920	宛先 佐川 明告 宛 佐川 明告 宛 TEL 434-8888	送り状 佐川 明告 宛 TEL 434-8888
---	---	---	--	--------------------------------

- 経費の範囲
- 調査研究費
 - 研修費
 - 広報費
 - 広聴費
 - 要請・陳情活動費
 - 会議費
 - 資料作成費
 - 資料購入費
 - 通信交通費
 - 人件費
 - 事務所費
- 使途項目
- 交通費
 - 宿泊費
 - 自動車借上料
 - 燃料費
 - 有料道路通行料
 - 駐車料金
 - 通信運搬費
 - 土産代
 - 会場借上料
 - 機械器具等借上料
 - 委託料
 - 講師謝礼
 - 飲食費
 - 出席者負担金
 - 会費
 - 印刷製本費
 - 翻訳料
 - 消耗品費
 - 新聞雑誌購読料
 - 書籍購入費
 - 資料購入費
 - 固定電話料金
 - 携帯電話料金
 - インターネット料金
 - 賃金
 - 賃借料
 - 維持管理費
 - 備品購入費
 - その他の費用

線から右に添付

18,450

↓ 田原の原日は一冊1cmです。

IOT技術を活用した見守りサービスについて

- ① 児童生徒や高齢者などが端末を携帯します。
 - ② 保護者や家族などがアプリをインストールします。
 - ③ 児童生徒や高齢者の移動経路をアプリをインストールした人が携帯で確認することができます。
- ※固定基地（電柱や家など）や移動基地（アプリをインストールした方々や保護者）

以前から私も進めたい市民サービスの1つと考えてきました。ようやく4月から小学生を対象に社会実験のめどが立ちましたので、ご報告及び今後皆様のご協力をお願い致します。

このサービスにつきましては、3月に行われる定例議会でより広く使える安心安全のためのサービスに構築して頂くように提案及び質問をいたします。

※IOT技術とは…インターネットに接続されていたパソコンやサーバなどIT関連機器に加えて、これら以外のモノ(Things)をインターネットに接続する技術のことです。

通信(原日係) 縦 56cm.
横の部分 縦 6cm.

$6\text{cm} \div 56\text{cm} \times 100 = 10.7\%$

横の部分 10% 切り捨て

56cm

定例議会のご案内

3月7日10:00～市政運営方針 代表質問
(曙ビジョンの会からは、長畑幹事長が代表質問をいたします。)

3月22日10:00～一般質問 (藤本みさこは、13時頃の予定)

3月23日10:00～午後より議長と交代し、副議長の立場で議長を努めさせて頂きます。

一般質問では、以下の内容について質問いたします。

是非、傍聴にお越しく下さい。

- ◎ 働き方改革について
- ◎ IOT技術を活用した公民連携の見守りアプリについて
- ◎ 大規模災害における救援物資配送対策等について

田原1号道路の工事等のお知らせ

3月末にかけて、田原1号道路 (東部農協から北に約200m) にグリーンベルト及び一部道路の舗装工事が行われます。皆様のご協力をお願い致します。

※グリーンベルトは、道路の路側帯を緑色に着色し、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐものです。

ポスターが完成しました。



新たなキャッチコピーは、「なわてが1番!」です。このキャッチコピーの意味は、人口55,797人(平成29年11月末現在)の小さな市ですが、どこの市よりも、全ての市民の皆様が安心して住める街、ナンバーワンの市を目指したいという思いを込めて作りました。

四條曙市内でポスターの掲示をお願いできる方を探しております。貼ってもいいよと仰って頂ける方は、ご連絡をお願い致します。

TEL : 0743-78-0361 FAX : 0743-79-9090

E-mail : nawatemisako@gmail.com

6cm

領収書

2018年3月04日

藤本美佐子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
 下記の金額正に領収いたしました。
 何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003
 京都府向日市森本町野
 TEL 0120-977-920
 FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換(後払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 20,500円 (税込) 納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC15172162	品名：市政報告VOL29 A4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部 / 加工1：二つ折り 加工2： 代引き手数料	1	20,200	20,200
				300
合 計				20,500

特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。
 こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

見積書

2018年01月10日

藤本美佐子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御見積申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換（後払）

納品場所 ご指定場所

御請求金額 20,500円（税込）

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC15172162	品名：市政報告VOL29 A4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部 / 加工1：二つ折り 加工2： 代引き手数料	1	20,200	20,200
				300
合 計				20,500

納品書

2018年01月14日

藤本美佐子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
 ご依頼いただきました件、次の通り納品いたします。
 何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック

〒617-0003
 京都府向日市森本町野上
 TEL 0120-977-920
 FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換（後払）

納品場所 ご指定場所

御請求金額 20,500円（税込）

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC15172162	品名：市政報告VOL29 A4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部 / 加工1：二つ折り 加工2： 代引き手数料	1	20,200	20,200
				300
合 計				20,500

特記事項

領収書等貼付用紙

年度分

整理番号 78

経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 貸金
- 貸借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用

線から右に添付

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	009004	309272
加入者名	公益社団法人 四條畷市シルバーク人材センター	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	3 4 0 0 7
振込先	銀行 農協	支店
おなまえ	四條畷市大字上田原196	
ご依頼人	藤本 みさこ	
料 金	17034808 (30 1) (6077)	
日 附 印	130	41023 温水(株)
備 考		

(ゆうちょ銀行)

この受領証は大切に保管してください。

払込金受入票 (振込依頼書)

口座番号	009004	309272
加入者名	公益社団法人 四條畷市シルバーク人材センター	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	3 4 0 0 7
振込先	銀行 農協	支店
おなまえ	四條畷市大字上田原196	
ご依頼人	藤本 みさこ	
料 金	17034808 (30 1) (6077)	
日 附 印		
備 考		

各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。

領収書等貼付用紙

請求書

線から右に添付

〒 575-0014

四條畷市大字上田原196

藤本 みさこ

様
公益社団法人
四條畷市シルバー人材センター

(6077)

理事長 藤井 清司

〒575-0053 四條畷市大字中野897番地の17
TEL 072-879-7788
FAX 072-877-9293

職 種
その他の外務

請求額
¥ 34,007

- ◎ 消費税および地方消費税含む
- ◎ お振込みの際発行される「受領証」をもって領収書に代えさせていただきます。

※振込銀行
りそな銀行 四條畷支店 普通 5057456
大阪東部農業協同組合 四條畷支店 普通 4348184
住道支店 普通 3767123

年度分

整理番号	
経費の範囲	
<input type="checkbox"/>	調査研究費
<input type="checkbox"/>	研修費
<input type="checkbox"/>	広報費
<input type="checkbox"/>	広聴費
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費
<input type="checkbox"/>	会議費
<input type="checkbox"/>	資料作成費
<input type="checkbox"/>	資料購入費
<input type="checkbox"/>	通信交通費
<input type="checkbox"/>	人件費
<input type="checkbox"/>	事務所費
使途項目	
<input type="checkbox"/>	交通費
<input type="checkbox"/>	宿泊費
<input type="checkbox"/>	自動車借上料
<input type="checkbox"/>	燃料費
<input type="checkbox"/>	有料道路通行料
<input type="checkbox"/>	駐車料金
<input type="checkbox"/>	通信運搬費
<input type="checkbox"/>	土産代
<input type="checkbox"/>	会場借上料
<input type="checkbox"/>	機械器具等借上料
<input type="checkbox"/>	委託料
<input type="checkbox"/>	講師謝礼
<input type="checkbox"/>	飲食費
<input type="checkbox"/>	出席者負担金
<input type="checkbox"/>	会費
<input type="checkbox"/>	印刷製本費
<input type="checkbox"/>	翻訳料
<input type="checkbox"/>	消耗品費
<input type="checkbox"/>	新聞雑誌購読料
<input type="checkbox"/>	書籍購入費
<input type="checkbox"/>	資料購入費
<input type="checkbox"/>	固定電話料金
<input type="checkbox"/>	携帯電話料金
<input type="checkbox"/>	インターネット料金
<input type="checkbox"/>	賃金
<input type="checkbox"/>	賃借料
<input type="checkbox"/>	維持管理費
<input type="checkbox"/>	備品購入費
<input type="checkbox"/>	その他の費用

請書

契約番号

17034808 号

平成30年01月

1. 件名 その他の外務
 仕事の内容: ポスティング
2. 請負金額 34,007 円 (消費税を含む)
3. 履行期限 平成 30年1月1日 ~ 平成 30年1月31日
4. 履行場所 四條畷市内
5. 支払条件 銀行振込

上記のとおり御請けいたします。

平成 30年1月1日

発注者 〒 575-0014
四條畷市大字上田原 1 9 6

藤本 みさこ 様

受注者 〒 575-0053
四條畷市大字中野 8 9 7 番地の 1 7

公益社団法人 四條畷市シルバー人材センター

理事長 藤井 清司

89

領収書

2018年03月04日

藤本美佐子 様

89.3% / 9

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

90% 押印後

納品場所 ご指定場所

御請求金額 20,810円 (税込)

納品期日 3営業日

18,729

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC15628541	品名：市政報告VOL30 A4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	20,810	20,810
	18,583			
合 計				20,810

割引率 10.7%

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

見積書

2018年03月04日

藤本美佐子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
 ご依頼いただきました件、次の通り御見積申し上げます。
 何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントポップ

〒617-0003
 京都府向日市森本町野E
 TEL 0120-977-920
 FAX 075-935-6890

お支払条件 _____ 納品場所 ご指定場所 _____

御請求金額 20,810円 (税込) _____ 納品期日 3営業日 _____

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC15628541	品名：市政報告VOL30 A4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	20,810	20,810
合 計				20,810

請求書

2018年03月04日

藤本美佐子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
 ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
 何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード支払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 20,810円 (税込)

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC15628541	品名：市政報告VOL30 A4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	20,810	20,810
合 計				20,810

特記事項

領収書(納品書)

2018年03月08日

藤本美佐子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り納品いたします。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 20,810円 (税込)

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC15628541	品名：市政報告V0L30 A4 / 両面4色 / コート90 / 8,500部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	20,810	20,810
合 計				20,810

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっても、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ
〒575-0014 四條畷市上田原196番地
TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090
E-mail：nawatemisako@gmail.com
Facebook【藤本美佐子】
Twitter：@nawatemisako misakoguramu



2月に行われた市長の所信表明演説に対して、議会としての考え方を会派を代表して質問しました。代表質問の質問回数は、3回と決められており2回の質問と3回目は総括した要望を含めた内容となっております。この通信では、17項目の代表質問をさせて頂きましたが、その中から幾つかをご報告させて頂きます。



所信表明に対する私の代表質問

（藤本）賛同を表明された「労働時間革命自治体宣言」のタイムスケジュール等、具体的な計画をお示しください。
※1

※1.「株式会社ワークライフバランス」が主体の自治体や企業における働き方の改革。

（市長）これまでの環境を変えることで、市民ニーズに応じることができる職場環境の改善を目指します。今後は、モデルケースとして課を指定し、取組を行ったうえでスケジュールを定め、全庁へ広げます。

【市役所職員の時間外勤務手当等】

（藤本）試験的な形で、モデルケースとして課を指定。業務内容の異なる課で、はたしてモデルになるのか、職員がこれだけの時間外勤務をされている中、モデルケースでの検証だけで実施できるようになるかお示しください。

	時間外勤務手当額	1人当たり平均支給年額
23年	91,177,000	
24年	96,019,000	368,000
平成28年度（4月～1月）の時間外勤務時間（208名対象）		
27,522時間		

25年～27年については、議会までの期間が短く市からの資料提供が間に合いませんでした。

（市長）モデルケースについては、全課に共通する働き方改革につながる事務の効率化が趣旨であり、業務内容の違いには関わらないと考えております。

（藤本）危機管理上の問題も生じてくると考えられる副市長の就任時期をお示しください。

（市長）副市長の不在の間、予期せぬ事態が生じた場合、四條畷市長の職務を代理する職員の順序を定める規則に基づき、職員がその職務を担う事としております。なお、就任時期は、総合的に勘案しながら判断いたします。

（藤本）副市長は特別職であり、地方自治法第176条では、「地方公共団体の長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、地方公共団体の長の職務を代理する。」とあります。

規則に基づきとはいえ、職員の方が副市長職を担うには荷が重い。また、職員の方で担える内容なら、副市長の存在が不要となります。

何月くらいまでに就任をお考えか、また、何名をお考えか、そして、女性の起用についてのお考えをお示しください。



（市長）重要なポストであることから、出来るだけ早期にご提案申し上げたい。副市長のポストは現時点で1つと考えており、現状、部長級に女性がいないことから、市政の大きな方針を決定する際に新たな視点を加えることのできる人物を想定しております。

（裏面に続く）

所信表明に対する私の代表質問

(藤本) まちづくり長期計画、そして、小中学校の再編整備も含め見直しはどのようにされるのかお示し下さい。

(市長) これまで積み上げてきた議論を尊重しつつ、まずは短期部分にあたる教育環境整備に関し、今後実施する市民意識調査や意見交換会の結果を総合的に考慮の上、教育委員会と協議を経て、一定の方針を定めてまいりたいと考えております。

(藤本) 先に行われた総合教育会議では、市長は次のように述べられました。「西中、曙中に関しては、人口増加を見込み予定通り整備を実施。南中に関しては、直ちに廃校すべきではない。解決すべき3つの緊急課題。

1つは、少子化に伴う学校規模の適正化。

2つ目は、同一小学校からの進学の相違。

3つ目は、昭和40年～50年に建てられた校舎の老朽化。

この課題解決と、第1に優先される安心・安全を確保するため、まずは、校舎を横切る活断層の調査を進めたい。

調査には最短2年～3年の期間が必要で、その間、一時閉校または、休校とする。

子ども達の心的負担がすくないと判断した」以上を述べられました。

曙ビジョンの会と致しましては、何よりも、子ども達の安全が第1条件です。

しかし、私どもはそれ以前にいつ災害が起こるかわからない危険区域で学ぶ子ども達の身を心配しておりました。

曙ビジョンの会と致しましても、市長と同じく、子ども達の安心安全が第1条件です。

被害が想定されるような場所を、避難所指定にはならないと考えます。よく決断をされたと思います。

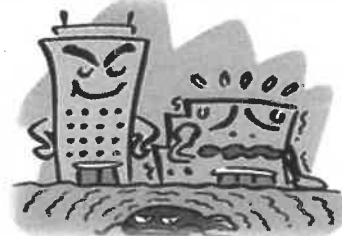
次に最後の質問です。今回の全ての予算について今ある基金を取りくずすおつもりでしょうか？

もしくは、市債を発行する事をお考えでしょうか？

それとも、交付金などを活用されるお考えなのか？

市の財源は市民の血税によって、つくられております。

発言のあったすべての事業の予算についてのお考えをお示しください。



(市長) 今後実施する各種事業に係る予算は、国庫補助金を最大限に活用し、基金の取り崩しや市債の発行に頼らないよう、限られた財源の中で対応すべきと考える。積極的に取り組むべき課題に対して財源の重点配分を行います。

(藤本) 大切な基金の使い道を厳選して頂きたい。

そして、南中の生徒も保護者の方も現在、廃校になる事を受け止め心の整理をつけつつあると思います。

そのような中で、一時閉校または休校は、生徒や保護者の方々の不安をつのらせます。

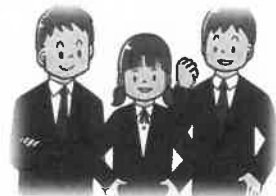
子ども第一でケアをしっかりと行って頂きたい事を要望致します。

そして、「市民中心のまちづくり」のイメージとして、「若者や子育て世代が移り住み、高齢者も安心して住み続けられるまち」についても

今後、どうなるかは、南中の対応次第と考えます。

今回の決断は、市長の目指す四條曙市の行く末に大きな影響を与えます。

この事を肝に銘じて頂きたいことを述べさせて頂きます。



今回の所信表明は、市民に解り易い言葉と内容でした。しかし、骨格的な取組のみであった為、具体的な質問をさせて頂きました。5月18日には、市長より運営方針演説が行われます。運営方針についても市の最重要課題や施策についてしっかりと見極めてまいります。



※所信表明とは、市長が任期の4年間を見通した政策の方向性について、選挙後に開催される市議会定例会の定例会議で表明するものです。

※運営方針とは、市政運営にあたり、市長が重要施策や予算について、市議会定例会で表明するものです。

藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ
〒575-0014 四條畷市上田原196番地
TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090
E-mail：nawatemisako@gmail.com
Facebook【藤本 美佐子】
Twitter：@nawatemisako misakoguramu



四條畷市議会の新体制がスタート！！

5月18日に市議会の役員選挙が行われました。

私は、まだまだ未熟者ではございますが、議員の皆様のご推挙も頂き、副議長に就任させて頂きました。

四條畷市は、市のまちづくりや活性化、学校整備事業など諸課題が山積しております。

私は、そもそもこのような現状を憂いて市議会議員に立候補いたしました。

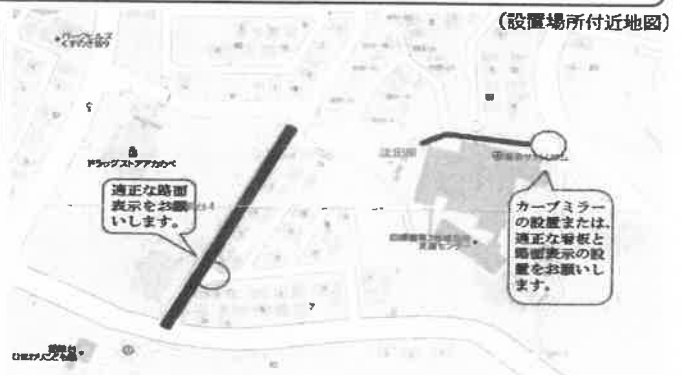
議員として4年が経過し、大好きな四條畷市をもっと便利に暮らしやすく、笑顔あふれる街にしたいという思いがより強くなりました。

これからは、しっかり議長をサポートするとともに、今まで以上に市民の皆様により優しい街づくりを目指し、市政発展へと務めてまいります。

上田原区・田原台4丁目自治会が連携し、市に要望書を提出されました。



上田原区長が代表して
要望書 建設課
学校教育課 提出



上田原区・田原台4丁目自治会が連携し、要望書を市に提出されました。

今回、要望書提出までのサポートをさせて頂きました。要望内容は、以下のとおりです。

●田原台4丁目10号線は、以前と比べ交通量が増えました。この道は広々とした道路から極端に狭くなり急カーブもあるため、見通しも悪く出会い頭の事故が想定されます。そして、田原小中学校の通学路にもなっています。

道路を通行する歩行者と車両の安全を確保するため、適正な路面標示の設置を早急に要望します。

●上田原田原台4丁目1号線も、広い道路から極端に道が狭くなっています。

見通しも悪く、乳幼児連れの方々が頻りに通行している生活道路です。歩行者と車両の安全を確保するため、カーブミラーの設置、または適正な看板と路面標示の設置を要望します。

総合センターでのコミュニティバスの案内

以前1枚のはがきが届きました。はがきには、「総合センターから帰りのバス停を受付で聞いた際、間違った案内をされて困った。」というものでした。

すぐに総合センターで事実確認をしたところ、担当者も誤った案内をしたことを覚えておられました。

改善を求めると迅速にご対応頂き、数箇所にバス停案内図、時刻表を掲示。受付カウンターにも設置していただきました。

総合センターは、市民の皆様への福祉・文化・社会教育・公民館・図書館他、総合的なコミュニティーセンターです。楽しいサークル活動も盛んです。

是非、これからも総合センターをご利用ください。



第1回定例会での私の一般質問

【市道の交差点に交差点名の標示を付ける事について】

(藤本) 災害時や観光戦略を考える上で必要と思うが、なぜ市道に交差点標示がないのでしょうか。

(市) 道路管理者の立場から、必要性が低いとの認識により交差点名の標示は考えていない。

(藤本) もう少し広い視野に立ち交差点名を主要箇所を設置できないのでしょうか。

(市) 市全体の施策など必要性が出てきた場合にその都度検討します。

(藤本) 市民から「道案内もできない」と伺っている。市全体を見た場合、主要箇所の交差点名設置は必要です。

東部地域の田原支所前交差点、田原中央線沿いの交差点、西部地域の学校、病院等、主要箇所への交差点名設置を要望致します。



【高齢者運転免許自主返納後のサポートについて】



(藤本) 高齢者が運転免許自主返納する際、大阪府交通対策協議会が発行している冊子(割引等の一覧)を市民に渡しているようだが、市内で割引が受けられる企業はドミノ・ピザ忍ヶ丘店。この1店舗のみである。商工会などにもお願いし、市内協力店舗を増やす努力をして頂きたい。他に、他市にあるようなバスやタクシーといった特典やサポートは本市にないのでしょうか？

(市) 今後、高齢者プランに掲げている、公共交通の利便性向上と快適な生活環境地域づくりの促進に努めてまいります。

(藤本) 運転免許自主返納後、駅やバス停から離れている高齢者にとっては、買い物の荷物を持つだけでも大変です。福祉という観点から、サポートできるような制度を立案し、実行していただく事を要望致します。

【市の事業について】

(藤本) 今回の「市民体育祭」は、田原地域の北谷公園で行うということですが、協議の際、バスの運行も決定している。「総合公園での開催は、候補地にあがらなかった」と伺っていますが、担当課である教育委員会側から4月にオープンした総合公園多目的広場の提案をするべきであったと考えます。また、西部地域で行われている市の行事についても、田原地域にしっかりと周知できていないのではないのでしょうか。

以前議会で、行事等周知する上で、田原地域の広報板数が足りていないので、規定数の設置を要望しましたが、その後設置は出来たのでしょうか？

(市) 自治会長から要望を受けた後、基準に照らし合わせ検討いたします。その上で施工するとなれば、再度自治会と協議のもと、場所の決定をいたします。

(藤本) 田原地域の規定数の広報板設置と、市の行事が西部地域、東部地域一体となつて行えるように努めて欲しい。そして、職員の皆様には、常に総合公園があることを念頭に置き、市民への情報提供に努めて欲しい。この3点を要望致します。

【この他、575俳句事業の今後のステップアップについて質問いたしました。】

藤本 みさこ議会報告会のお知らせ

この度、市政に関する情報提供を行う為、藤本みさこ議会報告会を開催します。是非、皆様のご意見をお聞かせください。

開催日時：7月16日(日) 午前10時から11時半まで

開催場所：戎ホール 四條畷市田原台4丁目1番

戎公園バス停徒歩1分(ご来場はなるべく公共交通をご利用ください。)

開催内容：3月及び6月定例議会報告。田原地域活性化について。

総合公園について。他、質疑応答・意見交換など

多くの皆様のご参加をお待ちしております。(事前申込みは不要です。)



藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ

〒575-0014 四條畷市上田原196番地

TEL：0743-78-0361

FAX：0743-79-9090

E-mail：nawatemisako@gmail.com

Facebook【藤本美佐子】

Twitter：@nawatemisako misakoguramu



藤本みさこ議会報告会のお知らせ

この度、議会報告や市政に関する情報提供を行う為、藤本みさこ議会報告会を開催します。

開催日時：7月16日（日） 午前10時から11時半ごろまで

開催場所：戎ホール 四條畷市田原台4丁目1番

戎公園バス停徒歩1分（ご来場はなるべく公共交通をご利用ください。）

開催内容：3月及び6月定例議会報告。田原地域活性化について。

総合公園について、他。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。（事前申込み不要）



四條畷駅周辺整備 本格的にスタート！



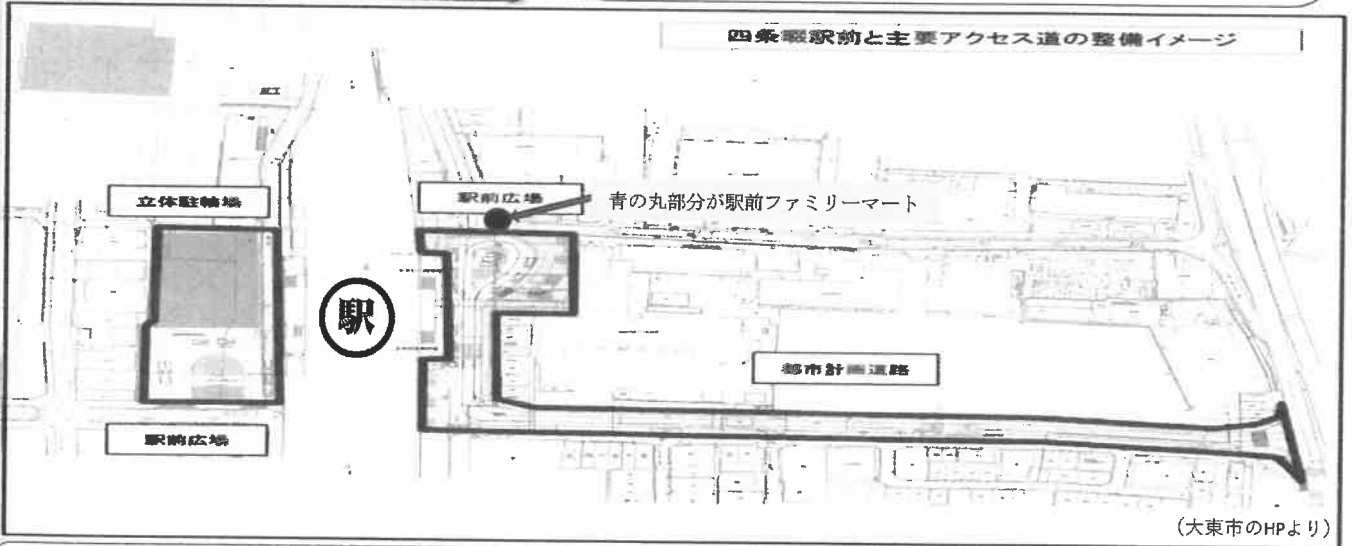
【大東市の見解】

四條畷駅周辺整備に着手。整備期間は、平成34年までを予定している。

四條畷駅東西で、交通結節機能や人が滞留できるスペースが不足していることから、駅前機能性向上を図るというもの。

また、四條畷駅周辺の道路が狭く駅へのアクセスが不便であるため、駅東側において、都市計画道路の整備によりアクセス向上を図る。

四條畷駅前と主要アクセス道の整備イメージ



（大東市のHPより）

駅の所在地は大東市です。しかし、駅利用客の約半数が四條畷市民です。駅周辺は商店街もあり、本市に大きな影響を与えます。四條畷市内を走る路線バスやコミュニティーバスの停留所もあり、四條畷市は大きな出資をしたとしても、四條畷市も駅周辺整備に積極的に参加し、大東市としっかり連携して、市民が利用する四條畷駅周辺整備に発言できるよう取り組まなければならないと考えます。

他にも大東市は、住道駅周辺整備、深野北小学校跡地活用、そして、四條畷市南野に隣接する北条3丁目、4丁目「ココロもカラダも幸せに暮らせる住宅地」と題し、大規模なプロジェクトを進めつつあります。隣接している四條畷市と大東市で大きく明暗が分かれてしまわぬように、市にこの事をしっかり訴えてまいります。

6月定例議会での私の一般質問

【市民グラウンドについて】



市民グラウンド下の道

(藤本) 長期で使用するなら、根本的に整備をした方が良いのではないのでしょうか？

(市) トイレや外野フェンスの取替等の整備、安心安全な環境づくりに努めてきたところです。

他の施設とのバランスを踏まえつつ、計画的な整備を行ってまいります。

(藤本) 決して安心安全な環境とは言えません。グラウンドまでの道も砂地でデコボコ。

自転車やバイクでこの道を走る市民は危険と言っています。万が一、けが人が出るような事があれば、市は管理瑕疵が問われるような問題になりかねません。

(市) 道の凹みについては、何らかの対策が必要と考えます。

(藤本) グラウンドの補修工事がすぐには無理でも、全面に土を入れ整備頂き、道に関しては、安全に通行できるようにアスファルトにして頂く事を要望します。



【総合公園について】

(藤本) 今までにも再三要望しておりますが、まず早い段階での駐車場料金の見直しを行って頂く事を要望します。

総合公園は、生駒山麓公園との連携を図ると伺っております。連携を図る事は、公園に来られた方の選択肢が増え良いと考えます。

しかし四條畷市内にも、送迎バス・宿泊施設・入浴施設・レストラン・ジャグジー付きの温水プール、テニスコートやエステサロン等の施設を有するアイ・アイ・ランドがあります。アイ・アイ・ランドとも連携を図れば、より相乗効果が期待できるのではないのでしょうか。

総合公園とアイ・アイ・ランドは車で10分足らずの立地にあります。アイ・アイランドまでは、コミュニティバスが運行しています。近くには、森の工作館や森の宝島と家族で楽しめる施設もあります。市のご見解をお示ください。

(市長) 市内近隣施設との連携は、大事な視点と考えております。

整備途中にある総合公園自体の魅力をいかに高めるかを戦略的に構築していくことが必要と考えております。議員お示しの点もしっかり考慮しながら、今後の時間軸を見据えた展開につなげていきたいと思っております。

(藤本) 今回の提案を是非、実現して頂くよう要望します。



アイ・アイ・ランドの施設

【学校教育現場について】

(藤本) マスコミなどでも学校の先生方の残業が取り上げられております。「日本の公的ブラック企業」であるとか、新聞では、公立中学校の教師の6割近くが、過労死の目安とされる月80時間を超える時間外労働をしている。こういった現状に対し、教育委員会は本市の実態をどのようにお考えでしょうか？

(市) 本市も国と同様に教員の勤務時間が増加傾向を示しているという課題を抱えております。

(藤本) 1つひとつ簡素化するため、自己申告の勤務表を改善しタイムカードにする。ワークライフバランスの意識を高め、管理者は勤務時間の把握がしやすくなると考えます。是非、教育現場にワークライフバランスの取組を実施して頂く事を要望します。

【この他、ふるさと納税・市民ボランティア団体についての質問を致しました。】

藤本みさこ通信では、活動の全てをお知らせすることができません。
詳しくは、議会報告会に是非、お越し下さい。



藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ

〒575-0014 四條畷市上田原196番地

TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090

E-mail：nawatemisako@gmail.com

Facebook【藤本 美佐子】

Twitter：@nawatemisako misakoguramu



6月定例議会で同意第20号 副市長の選任について

9月1日の6月定例議会で同意第20号 副市長の選任についての議案が可決されました。副市長に就任された方は林 有理氏（37歳）女性。

主な経歴は以下のとおりです。

平成15年4月…(株)リクルート入社（SUUMO営業部）

平成23年1月…スーモマガジン編集長

平成25年9月…(株)リクルート退社

平成28年6月…鎌倉市住宅マスタープラン策定委員会委員就任

平成29年3月…鎌倉市住宅マスタープラン策定委員会委員任期満了



～～副市長就任について～～

議会での参考人招致の席で林副市長は、「全国の市場調査をしてきた。それをまちづくりに生かしたい。本市の資源を多角的に分析し、求められた結果を果たします。職員との意思調整をしつつ、総合背景理解を深める。」と発言されました。その発言と本市への熱い思いを受け止め、私は議会で「賛成」に投じました。市長と二人三脚で責務を果たして頂く事を期待します。

田原地域 アカカベ南西部 歩車分離式信号 設置要望の進捗について

田原地域の皆様（20団体、個人1名）から平成28年4月13日～平成28年7月10日の間にお預かりした要望書が提出から1年が過ぎ、ようやく「歩車分離式信号」が設置されることに決定致しました。

日程が決まり次第この通信でご報告させていただきます。



田原台4丁目商業施設のご紹介

田原台4丁目（田原台ローソン横）に新たな商業施設が開店いたします。現在あるローソン横の2店舗に高級生食パン専門店 乃が美とコインランドリーがオープンされる予定です。田原地域の中心部である商業施設が賑わいを見せてくれることと思います。

田原支所の業務紹介

市民の皆様から問い合わせの多い、田原支所での業務内容を改めてご紹介いたします。
また田原支所では、市役所本庁の福祉部局と田原支所をタブレット端末でつないだ「テレビ電話サービス」を実施しております。

本庁の専門職員とテレビ電話を通じ、直接顔を見ながらの相談や、手話通訳による対応も可能となりました。

- ◆ 戸籍に関する届出(出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、転籍届等)の受付
- ◆ 住民票異動に関する届出(転入・転出に伴う受付、転出に伴う小中学校の転出)の受付
- ◆ 新築届の受付
- ◆ 印鑑登録に関する手続き
- ◆ 各種証明書等(戸籍謄・抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書等)の発行
- ◆ 各種証明書(課税〈所得〉証明書、納税証明書、評価証明書)の発行
- ◆ 市税の収納
- ◆ 臨時ごみ、転出入に伴うごみの手続き及び手数料の収納
- ◆ 地域の清掃の際、清掃用具の貸し出し
- ◆ コミュニティバスの割引証の発行
- ◆ 田原テニスコート使用申込み



- ◆ 国民健康保険の手続き(被保険者資格に関すること)
- ◆ 国民年金の手続き(被保険者資格に関すること)
- ◆ 後期高齢者医療制度の手続き(被保険者資格に関すること)
- ◆ 保険料の収納
- ◆ 保育所入所申込みの受付
- ◆ 保育料の収納
- ◆ 児童手当に関する受付
- ◆ 子ども医療の手続き
- ◆ 老人医療費助成申請の手続き
- ◆ 障がい者医療費助成申請の手続き
- ◆ 転入・転出に伴う田原小学校、田原中学校の転出入の受付
- ◆ 就学援助費支給申請の受付
- ◆ なわてふれあい教室申込みの受付
- ◆ 母子手帳の交付に関すること



※田原支所では、「市民活動センター」、すてっぷなわて内「児童発達支援センター」「子育て総合支援センター」「市民総合センター」等の地図が用意されています。是非、田原支所をご利用ください。



お知らせ

9月14日(木)午後から本議会で一般質問を致します。
議会では、市民の皆様から頂いた声をもとに質問を行います。
お時間がございましたら、是非、議場へ傍聴にお越しく下さい。

藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ

〒575-0014 四條畷市上田原196番地

TEL：0743-78-0361

FAX：0743-79-9090

E-mail：nawatemisako@gmail.com

Facebook【藤本 美佐子】

Twitter：@nawatemisako misakoguramu



田原台中心部に新たな商業施設がオープン！

UR都市機構より、上武建設株式会社が土地を落札し、田原地域活性化を願い、高級食パン専門店「乃が美」とコインランドリー「マンマチャオ四條畷田原台店」を呼び込んでくれました。

両施設ともに四條畷市民だけではなく、他市からの集客も期待できます。田原地域が賑やかになり、今後、田原地域活性化の契機になることを期待しております。



オープン予定日！

*マンマチャオ四條畷田原台店 9/29
*高級食パン専門店乃が美 12/20頃

9月定例議会 私の一般質問

「ワークライフバランス」庁内での取組みの進捗状況及び、今後の取組みやスケジュールについて

【藤本】現在までに実践的に行った庁内での取組みの様子。また、1年間に労働時間を何割削減できるか等の目標数値をたてているのでしょうか？

【市】働き方改革を進めるに際し、単に超過勤務時間の削減を前提とせず、様々な取組みの中でまず、職員の意識を変え継続的、長期的な実践が必要と考えております。

【藤本】庁内全体の目標設定した上で、個人が目標をたてれば意識は変わると思うが、庁内での目標を立てないことは残念です。働き方改革、労働時間を見直す上で、勤怠管理は重要です。庁内では、未だ勤怠システムが構築されていない。勤怠システムの導入については、検討されているのでしょうか？

【市】勤怠システム導入について、業務の効率化、生産性を高める為、人事給与システムとの連動に向けて準備にあたっているところです。

【藤本】職員の皆さんが、利用しやすい制度や支援制度。目標設定や人事評価との関連を構築することで、市長の方向性も早期に実現するものと考えます。この事についてのご見解をお願いします。

【市】今後、人事評価の中にもマネジメントの視点を取り入れるなどし、目標管理の在り方も含めて検討していきたいと考えております。

(裏面に続く)

【藤本】一般職の皆さんには、メリハリの効いた効率的な業務を行なって頂き、日常から見えてくる気づきを業務に活かし、今以上に市民の皆さんが頼れる市役所を目指して頂きたい。管理職の皆さんは、長時間労働を改善し、健康面や私生活の充実を考え、労働時間を適正に管理していただく事を要望致します。

市の防災計画、体制及び避難経路について

【藤本】市内での災害時対応マニュアルは構築されているのでしょうか？また、それに沿った訓練は行われているのでしょうか？

【市】災害時対応マニュアルの整備には至っておりません。来庁者への安全確保の呼びかけ他、庁内放送を即座に実施する他、大阪880万人訓練等を行っております。

【藤本】庁内放送だけでは出来ることに限りがあると思います。880万人訓練は、来庁者とともに実践的な訓練を行っているのでしょうか？

【市】来庁者とともに実践的な訓練は行ってない為、今後検討してまいります。

【藤本】街を覆うような大災害を経験していない為か、危機意識が低い事は否めませんが、市民対象の訓練だけではなく今回の質問を重きに捉え、司令塔となる庁内災害時マニュアルの作成、そして、それに沿った定期的な訓練を実施する事を強く要望します。



住民の避難経路等について

【藤本】まず、緑風台西側斜面では地面が削れ、木の根が露出しており、住民は不安を抱えておられます。民地であっても万が一災害が起きた場合、どのような被害が起こるかは想定できると思います。市と地権者で協議し、至急に木を短めに切る。または、崩れないように上の土を削るなど何らかの対策をとって頂く事を強く要望します。

そして、この緑風台地域には、人口346人、130世帯の方が暮らされております。田原地域意見交換会でも住民から質問がありました。万が一、災害が起きた場合には、田原中央道への出入り口が1箇所しかありません。この事についていかがお考えでしょうか？

【市】防災上、出入り口は複数が望ましいが、道路交通上は、一定の水準を満たしている事から、今後検討してまいります。

【藤本】防災上、出入り口は複数が望ましい。例えばこれが、防犯上であれば、出入り口は少ないほうが望ましい。となるのでしょうか？しかし、市は、道路交通上水準を満たしているとの事。人の命が関わる問題です。優先度を見極めて頂きたい。そして、緑風台災害対策事業を立ち上げ、複数の出入り口が必要かどうかも含め、消防、警察等、様々な角度の意見を取入れ協議して頂く事を要望します。

上田原区・田原台4丁目自治会からの要望が実現しました。

幅員が狭くなっている道では、減速走行をお願いします。



藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ
〒575-0014 四條畷市上田原196番地
TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090
E-mail：nawatemisako@gmail.com
Facebook【藤本 美佐子】
Twitter：@nawatemisako misakoguramu



粗大ごみ収集に関する要望書について

上田原区、下田原区より粗大ごみの収集について、10月17日付で市長に以下の内容で要望書が提出されました。市民の皆様に深く関係する内容ですので、ご報告いたします。

《要望》

【現状について】

- ①粗大ごみ回収を依頼するコールセンターへの電話がつながりにくい。
- ②コールセンターに粗大ごみ回収を依頼してから、回収までの期間が長すぎる。

【要望内容】

このような現状を踏まえ、区民の皆様の不安を解消する為、以前行っていたような集団粗大ごみ回収を12月までに2回程度実施して頂きたい。



《市からの回答》

【現状について】

- ①10月より、市民の方々からのお電話がスムーズにつながるように、コールセンター（粗大ごみ受付センター）の電話台数と人員を増やし対応しております。
- ②市民の方々にお待ちいただく期間が少しでも短くなるように、10月より粗大ごみ受付可能件数をこれまでの2倍とし、さらに11月以降はこれまでの2.5倍に増やし対応してまいります。

【要望の回答】

粗大ごみの収集につきましては、以前は決まった日に排出場所に出して頂く形をとっておりました。しかし、ごみ減量化の視点のもとより違反ごみや違法投棄等が数多く見られたことから、お一人おひとりにご自身の出されるごみについて意識を持って頂く、現在の「申込制」を導入させて頂きました。

この「申込制」については、市民の方々に定着しており、ゴミ減量化につながっていることから、当面継続するとしております。

なお、平成30年3月末日までにお申込み頂ければ、収集日が4月以降であっても、これまで通りこれまで通り無料の収集となります。

市民の皆様の多くの声、そして各地域からの要望に市が少しでも問題を解消できる様に対応がなされました。

要望していた「ふるさと納税」のホームページが見やすく使いやすく改善されました。



以前から私は、「ふるさと納税」のホームページが他市と比べ用途など分かりにくい、もっと写真などを活用し、魅力あるページにしてほしいと要望してきました。

この度ようやく「ふるさと納税」のホームページが魅力いっぱいリニューアルされました。

平成29年10月1日より、お支払方法にクレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easyが加わり、より便利に本市のふるさと納税をご利用いただけます。クレジットカード決済なら、インターネット上で決済が完了するため、面倒な書類のやりとりは必要ありません。この機会に是非、ふるさと四條畷へのご寄付をお願いします。

田原地域アカカベ南西部 歩車分離式信号について

田原台アカカベ 南西部交差点 歩車分離式信号設置要望が大阪府で認められ、12月に歩車分離式信号が設置されることになりました。

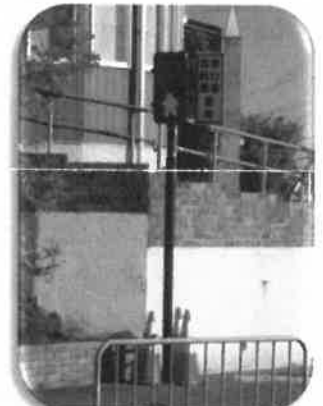
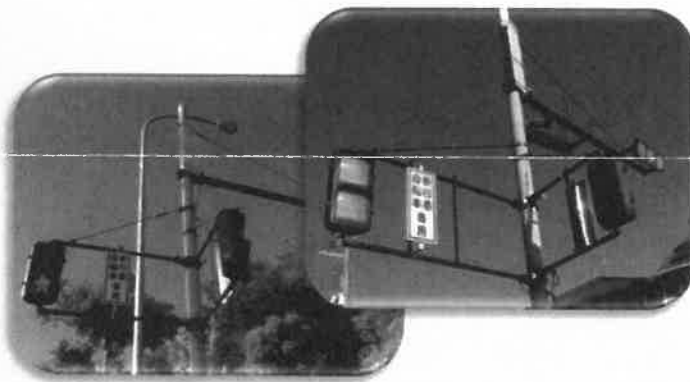
昨年、学校や地域の方から要望を受け、田原台自治連絡会の皆様にその要望内容や歩車分離式信号を設置する上で、渋滞など懸念があることも説明させて頂きました。

自治会長の皆様方は、快く要望に同意され、「この地域は子どもの安全を第1に考える地域です。」とお答え頂いた時に、私はこの地域に暮らす子ども達は、暖かい地域住民によって守られている。と改めて人の暖かさを感じました。

当時要望を出された団体及び個人は、以下のとおりです。

田原小学校・田原中学校・各PTA会長・上田原区・下田原区・緑風台区・田原交番連絡協議会・四條畷警察署管内防犯連合協議会・四條畷警察内事業場防犯協会・田原台1丁目自治会・田原台2丁目自治会・田原台3丁目自治会・田原台4丁目自治会・田原台5丁目自治会・パークヒルズくすのき坂自治会・パークヒルズくすのき中央自治会・田原台8丁目自治会・田原台9丁目自治会・さつきヶ丘自治会・個人1名、以上20団体、個人1名の方々から依頼を受けました。
私が皆様の代理人として、四條畷市長、四條畷警察署長、四條畷市教育長宛に要望書を提出致しました。

既に新しい信号機の設置が着々と進んでおります。



《歩車分離式信号とは...》

歩車分離式信号では、歩行者用信号だけが青信号となる時間があるため、車両の待ち時間が増加し、渋滞が発生する事が考えられるが、歩行者や自転車に気せず自動車が右左折できるため、渋滞が解消される場合もある。歩行者等と自動車等の交錯が全く生じない信号表示又は交錯が少なくなるように信号機を制御して、右・左折する自動車等と横断する歩行者等が衝突する事故の防止を図る信号機であり、歩行者の安全を最優先に配慮された信号です。

～男女共同参画審議会委員より、イベントのお知らせ～



人権週間記念事業LGBT啓発講演会「性はグラデーション」

性的マイノリティの人は左利きの人と同じ割合でいると言われています。平成元年生まれの当事者のお二人が自身の経験や性的マイノリティの実情を語ります。幸せな気持ちになる対談です。ぜひご来場ください。

日時：平成29年12月9日（土曜日）

午後2時～3時30分（午後1時30分より開場）

場所：四條畷市市民総合センター 展示ホール（定員50人）

申込方法（人権政策課）電話：072-877-2121 FAX：072-879-5955

藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ

〒575-0014 四條畷市上田原196番地

TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090

E-mail：nawatemisako@gmail.com

Facebook【藤本美佐子】

Twitter：@nawatemisako  [misakoguramu](https://twitter.com/misakoguramu)



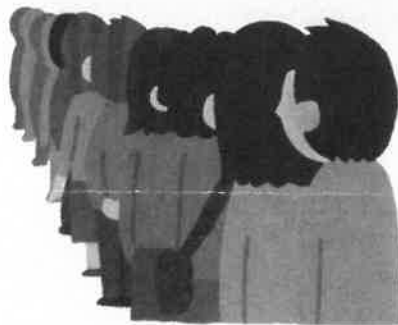
今年も「なわてが1番！」を目指して頑張ります。

昨年の5月に役員選挙があり、以降、副議長職を努めさせて頂いております。
副議長職については、日々市役所で行われる行政からの報告、説明、出張含む会議や視察と今までの議員業務に加え違う勤めをさせて頂いております。
副議長職は、今年の5月までですが、それ以降の残りの任期も精一杯力の限り努めてまいります。

12月定例議会での私の一般質問

◎保育所等（2号・3号認定）申込受付の対応及び庁内施設設備の改善について

【藤本】平成30年4月1日からの入所希望者の受付方法と窓口での対応人数をお示してください。
また寒い季節、東別館玄関外まで長時間受付を待つ市民をどのようにお考えでしょうか？



【市の回答】平成30年4月1日からの保育所等入所希望者の受付は29年11月1日8時45分から、東別館子ども室にて3箇所を設け、4人体制で対応してます。また、長時間受付に並ぶ現状について、市民の方々からもご意見があり、喫緊の課題と捉えております。
副市長より担当課に保護者の負担軽減の受付方法への改善指示があり現在検討中です。

【藤本】期日前投票時の様にスペースを設けた上で、他の課に応援を依頼し、短時間で受付を済ませれるようにしてはいかがでしょうか？

【市の回答】現在、来年度に向け、先着順での受付方法を改め、並ぶ必要のない方法を検討しているところです。先着順でなければ初日に受付が混み合わず、他の場所で受付を行うような配慮も必要ないかと考えております。

【藤本】保育所申込みの受付では、市役所に行きたいが子供が急に熱を出すなど、来庁できない方もできてきます。子供を預けれる方、預ける事が出来ない方など不公平も生じます。
市のHPを活用し、保育所申込ページからメール送信で申し込みをする。必要な添付書類については、後日郵送または、市役所にお持ち頂き受付完了などの方法はとれないのでしょうか？

【市の回答】メール申し込み頂いても、後に添付書類を直接ご提出頂き、また添付書類が整った状態での先行となります。現在の方法では、結局早い時期にお持ち願わないといけないことから、窓口に来て頂く手間については、変わらないと考えております。

【藤本】入所手続きも新制度となり、認定区分や利用先施設についての丁寧な説明や相談に応じる事も必要と考えます。寒い時期に、前日夜から並んでいた方もいたと聞き及んでおります。次回申込時には、市民をドアの外まで並ばせるとこのないように対策を講じ対処して頂く事を要望いたします。

【裏面に続く】

【藤本】（次に、並んでおられる保護者を見て感じた事を質問いたしました。）乳幼児を抱っこされている方が数名おられました。このように乳幼児を連れた方は、普段市役所でも見られる光景です。本市では、市長が「妊娠期であるマイナス1歳から18歳までの子どもを対象とする本市独自の包括的な子育て支援施策」を掲げておられます。

乳幼児を連れ市役所に訪れても、保護者が利用できるトイレがありません。この事について市はどのようにお考えでしょうか？

【市の回答】一義的には多目的トイレで対応しているところですが、市が率先して子育て環境の整備をしていくという状況から、今後については、検討すべき課題であると考えております。

【藤本】庁内の本館1階には2か所のトイレ、東別館には1か所のトイレがあります。市民の皆さんが利用されるこの3箇所のトイレに「ベビーチェア」の設置を要望いたします。

※ベビーチェアとは…乳幼児を連れた方が、排せつ時に乳幼児を座らせておくものです。省スペース性と使いやすさで様々な施設で利用されております。

◎小中連携・一貫校について

【藤本】学力向上に関し、今後の展開をお示してください。また、若い世代に四條畷市と選んでいただける特徴的な教育施策など考えていくべきと思いますが、この事についてのご見解をお示してください。最後に市内小中連携・一貫教育をどのようにお考えかご見解をお示してください。

【市の回答】義務教育9年間を見通した小中連携・一貫教育の考えのもと、子ども達に育成すべき資質、能力を身につけさせることが重要と捉えております。また、次期学習指導要領の改訂を視野に、大阪府教育庁の研究指定を受け、英語教育や道徳教育の充実に向けた先進的な研究並びに実践を進めております。今後も児童生徒に有効な教育施策を吟味し、魅力に満ちた教育行政の推進に努めてまいります。

【藤本】（他にも沢山の小中連携・一貫校に関する質問をさせて頂きました。質問の最後に田原地域の要望をいたしました。内容は以下のとおりです。）田原地域の子どもの数は年々減少しております。更には土石流危険溪流、土砂災害警戒区域と危険な立地にあり、避難所にもなりえない学校の数年後を見通した計画を検討すべきと考えます。また、小中一貫校を検討するにも施設自体の大きな問題もあります。このような事を踏まえ早めに方向性を見極め、計画を進めて頂く事を要望いたします。

【ご報告】以前議会で要望していた「高齢者ドライバー」の皆さんへのホームページが改善され見やすくなりました。運転免許自主返納及び運転経歴証明書の手続きやサポカー・サポカーSについて詳しく記載されております。皆さんもご覧になりご参考になさってください。



ポスターが完成しました。

新たなキャッチコピーは、「なわてが1番！」です。このキャッチコピーの意味は、人口55,797人(平成29年11月末現在)の小さな市ですが、どこの市よりも、全ての市民の皆様が安心して住める街、ナンバーワンの市を目指したいという思いを込めて作りました。四條畷市内でポスターの掲示をお願いできる方を探しております。貼ってもいいよと仰って頂ける方は、ご連絡をお願い致します。

TEL : 0743-78-0361 FAX : 0743-79-9090

E-mail : nawatemisako@gmail.com

庁舎内トイレに設置を要望した「ベビーチェア」

藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ

〒575-0014 四條畷市上田原196番地

TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090

E-mail：nawatemisako@gmail.com

Facebook【藤本 美佐子】

Twitter：@nawatemisako misakoguramu



「なわてが1番」まずは道路の補修から

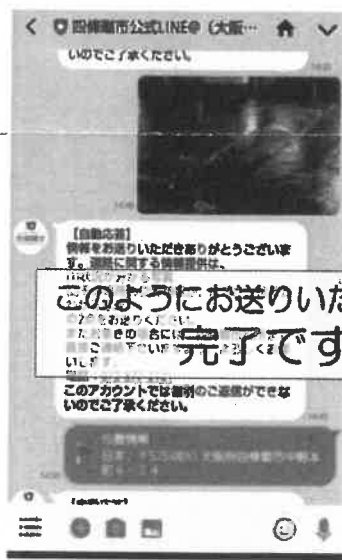
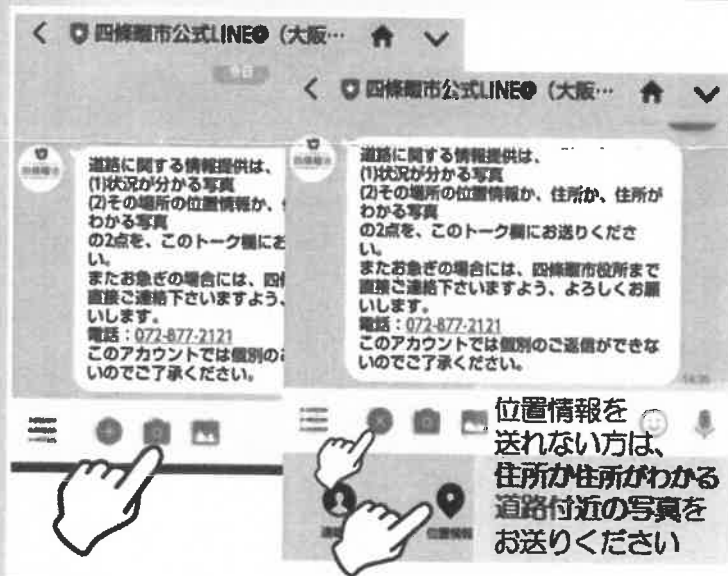
四條畷市では、市長の掲げる「市民中心のまちづくり」を推し進める取り組みとして、スマートフォンアプリケーション「LINE」の四條畷市公式アカウント開始し、「1:1トーク」機能を活用して市の管理する道路の破損や陥没などの情報提供をお願いしております。市民の方で、スマートフォンをお持ちの方からのお知らせをお待ちしております。

《ご利用方法》

LINEトーク一覧から「四條畷市公式LINE@」をさがし、通報する道路の写真画像、その道路の場所がわかる位置情報や住所に関する情報の2点を送信してください。

市役所に情報が伝えられます。

- 情報をいただいてから現地を確認・対応するまでに数日を要することがあります。
- いま通行できないほど深刻な状況の場合は、市役所まで電話（072-877-2121）でお知らせ下さい。
- いただいた情報に関して、市役所からトーク欄を通じての個別返信はいたしません。毎月市のホームページより、市民の方よりいただいた情報の対応状況を公表いたします。



道路の
写真

道路の
位置情報

田原台アカカベ南西部歩車分離式信号が改善されました。

昨年の12月から地域の皆様のご要望が実現し、歩車分離式信号になりました。しかし、交差点内に車がたまり、北に進む右折車は行者信号が青になっても通行していると市民の方からお声を頂き、改善が行われました。

- ①全信号が赤くなる時間を3秒長くする。
- ②歩車分離式信号になったことを周知する為、2か所に看板を設置。

上記の改善が行われた結果、交差点内にたまっていた右折車もスムーズに流れ、歩行者の安全も確保されました。



IOT技術を活用した見守りサービスについて

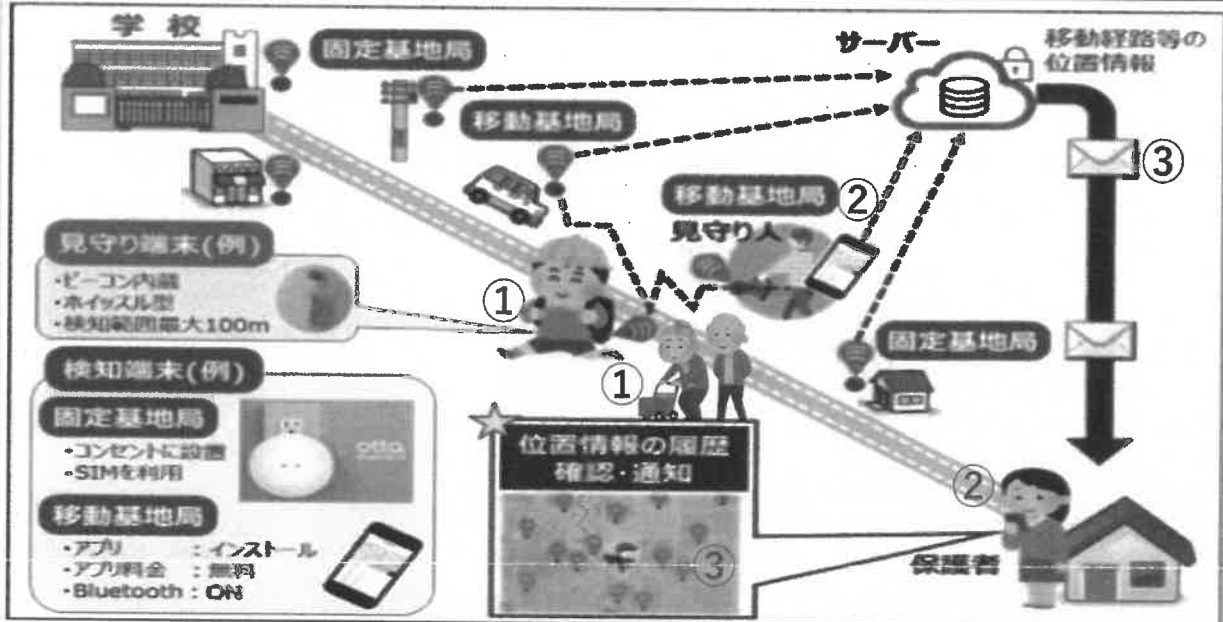
- ①児童生徒や高齢者などが端末を携帯します。
- ②保護者や家族などがアプリをインストールします。
- ③児童生徒や高齢者の移動経路をアプリをインストールした人が携帯で確認することができます。

※固定基地 (電柱や家など) や移動基地 (アプリをインストールした方々や保護者)

以前から私も進めたい市民サービスの1つと考えてきました。ようやく4月から小学生を対象に社会実験のめどが立ちましたので、ご報告及び今後皆様のご協力をお願い致します。

このサービスにつきましては、3月に行われる定例議会でより広く使える安心安全のためのサービスに構築して頂くように提案及び質問をいたします。

※IOT技術とは…インターネットに接続されていたパソコンやサーバなどIT関連機器に加えて、これら以外のモノ (Things) をインターネットに接続する技術のことです。



定例議会のご案内

3月7日10:00～市政運営方針 代表質問
(暇ビジョンの会からは、長畑幹事長が代表質問をいたします。)

3月22日10:00～一般質問 (藤本みさこは、13時頃の予定)

3月23日10:00～午後より議長と交代し、副議長の立場で議長を努めさせていただきます。

一般質問では、以下の内容について質問いたします。

是非、傍聴にお越しください。

- ◎ 働き方改革について
- ◎ IOT技術を活用した公民連携の見守りアプリについて
- ◎ 大規模災害における救援物資配送対策等について

田原1号道路の工事等のお知らせ

3月末にかけて、田原1号道路 (東部農協から北に約200m) にグリーンベルト及び一部道路の舗装工事が行われます。皆様のご協力をお願い致します。
※グリーンベルトは、道路の路側帯を緑色に着色し、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐものです。

ポスターが完成しました。

新たなキャッチコピーは、「なわてが1番!」です。このキャッチコピーの意味は、人口55,797人(平成29年11月末現在)の小さな市ですが、どこの市よりも、全ての市民の皆様が安心して住める街、ナンバーワンの市を目指したいという思いを込めて作りました。

四條畷市内でポスターの掲示をお願いできる方を探しております。貼ってもいいよと仰って頂ける方は、ご連絡をお願い致します。

TEL: 0743-78-0361 FAX: 0743-79-9090

E-mail: nawatemisako@gmail.com



藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ

〒575-0014 四條畷市上田原196番地

TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090

E-mail：nawatemisako@gmail.com

Facebook【藤本 美佐子】

Twitter：@nawatemisako misakoguramu



定例議会 私の一般質問

★3月22日の議会では一般質問を行い、23日の議会では副議長の立場で、議長を努めさせて頂きました。皆様のご協力も頂き、無事議長という重責を果たす事ができました。これからも気を緩めることなく、5月の役員選挙まで副議長職を努めさせて頂きます。

★IOTを活用した見守りアプリについて

（藤本）見守りアプリの社会実験が5月～9月まで市内児童対象に行われます。このアプリは、地域住民が地域を見守る新しいタイプの見守り方で、私も勧めたいと考えていた市民サービスです。普及させる為にも全ての希望する市民を対象に利用を考えてはどうでしょうか？

（市）まずは社会実験を行い検証する。対象を広げた展開については具体的な方針を示せない環境にあります。

（藤本）《質問以外に商業活性化につながる新機能の提案もさせて頂きました》

この見守りサービスは、今まで目が届きにくかった住宅内や市の至る所で移動経路が細やかに確認できるサービスです。保護者や家族にとって大きな安心であり、犯罪への抑止にもつながります。少ない防犯カメラを最大限に効果的に使う事もできます。普及という意味で、10月以降は、低所得者・障がいを持つ子ども・小中学校で複数子どもがいる家庭には、補助を行う事。高齢者への普及。商業活性化に向けた店舗や企業への普及。この見守りサービスを最大限市民に周知する努力を行い、普及へと勧めて頂く事を要望致しました。



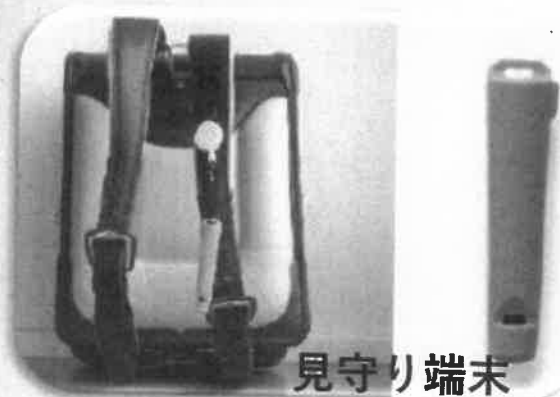
★働き方改革について

（藤本）庁内でルールを明確化し、一般職員が公共性のある副業を行えるようにしてはどうでしょうか？地域活動に励み市民との交流を深め、まちづくりがより一層活発なものになると考えますがいかがお考えでしょうか？

（市）国も働き方改革推進効果の1つとして副業の普及を目指している。一方、副業に関しては、任命権者の許可が必要となっているが、他市でも職員の地域貢献活動に従事する場合の許可基準を設定している。本市としても市民方々と協働のまちづくり発展など相乗効果も得られる事から先進事例を参考に調査研究致します。

（藤本）《質問以外に生駒市・神戸市の事例を紹介させて頂きました》

職員の希望者には、ルールを定めて公共性のある副業を可能にし、物質的な豊さだけでなく自分らしくゆとりのある暮らしができ、その生活からの気づきを仕事に反映できる様な庁内環境をつくる事を要望致しました。



見守り端末

★他、大規模災害時における緊急時の救援物資配送対策について質問を行い、救援物資集積所であるアリーナが被災した場合に備え、物流センターのある企業や運送会社との協定を結び、市民の安全確保に努める要望を致しました。

議会で要望していた内容が実現いたしました。

「四條畷市の歳時記」が完成しました。

以前、575-四條畷市俳句事業を進める上で、今まで入賞された方々の句を1冊にまとめ、市独自の歳時記を作成してほしいと要望しておりました。そして、なわて俳句協会の皆様のご協力のもと、担当課より、3月22日に完成した「四條畷市の歳時記」を手渡して頂きました。今後、本市に於いて益々俳句事業が活発になることと思います。

★この「四條畷市の歳時記」は、各小中学校の図書館や総合センター内図書館、田原支所内図書館で借りることができます。5月1日より、市役所「産業観光課」、市民総合センター及び田原支所の各窓口では、無料配布も行っております。是非、手に取ってご覧ください。



完成した「四條畷市の歳時記」

市役所庁舎内トイレに ベビーチェアが設置されました。

以前議会で、小さな子どもを連れて来庁される方への配慮として、市役所庁舎内トイレにベビーチェアの設置を要望しておりましたが、担当課より3月19日に設置された旨、報告を受けました。

設置場所は、本館1階会計課前女子トイレ（洋式）と東別館1階女子トイレ（洋式）2か所に設置しております。

★対象月齢は、生後5ヵ月から2歳半（30ヶ月）まで（体重15kg以下）となっております。これからは、小さな子どもを連れておられても安心してトイレが使用できるようになりました。是非、ご利用ください。



設置されたベビーチェア

市役所庁舎内 本館1階 受付横に ベビーカーが設置されました。

大阪ガス株式会社から「小さな灯（ともしび）」運動の一環で乳幼児と一緒に来庁された方々に、市役所庁舎内で利用して頂くため、3月19日にベビーカー1台を寄贈いただきました。ベビーカーは、市役所本庁舎本館1階受付窓口横に設置しております。

★対象月齢は、生後2ヶ月から3歳（36ヶ月）までとなっております。是非、ご利用ください。



設置されたベビーカー

藤本みさこ議員 29年度市政報告配布数

請求月	配布部数(部)	請求金額(円)	配布期間
4月	6011	33061	4月1日～4月30日
7月	6072	33396	6月17日～6月30日
7月	5257	28914	7月10日～7月15日
9月	6087	33479	9月11日～9月22日
10月	5478	30129	10月2日～10月15日
11月	5213	28672	11月16日～11月30日
1月	6183	34007	1月1日～1月31日
3月	6956	38258	3月14日～3月24日

単価:1部5.5円

公益社団法人四條畷市シルバー人材センター
 四條畷市大字中野897番地の17
 072-879-7888